

第 11 回 建設候補地選定専門部会 会議録

開催日時：2012年10月25日（木）14時00分～15時45分

開催場所：町田市役所 4階 政策会議室

出席委員：（敬称略）

松波淳也、百武ひろ子、稲木建志、大谷公二、金田剛、佐藤臣一、高木康夫、
高橋倫正、富岡秀行、佐藤正志

傍聴者： 5名

《次第》

開会

1. 第 10 回建設候補選定専門部会、第 12 回検討委員会、第 11 回整備基本計画専門部会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール
2. 三次選定評価結果（案）
3. 検討委員会報告書（素案）

閉会

＜配布資料＞

資料 1：第 10 回建設候補選定専門部会、第 12 回検討委員会、第 11 回整備基本計画専門部会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール

資料 2：三次選定評価結果（案）

資料 3：検討委員会報告書（素案）

参考資料 1：三次選定の評価項目

第11回 建設候補地選定専門部会議事録

1. 開会

2. 第10回建設候補地選定専門部会、第12回検討委員会、第11回整備基本計画専門部会議事要旨と施設整備基本計画検討スケジュール

3. 三次選定評価結果（案）について

（松波部会長）

前回委員会で承認を受けた第三次評価に対する配点を基に、実際に点数を付けたものが、挙がってきている。これについて前回委員会で決まったとおりグループ分けをして、市に報告するという方針である。グループ分けの理由は、1、2点の僅差が大きな有用がないので選考が困難にならないようにという趣旨によるものである。グループ分けの決め方は点数が出てからということで、前回議論した。グループ分けについては本日議論する。

（事務局）

本評価にあたり、作成した平面図等の資料については、民有地を含んでいるため、スクリーン上でお示しして説明させていただくことをご了解いただきたい。

【評価のプロセスについての資料説明。候補地選定に係る共通事項（抜粋）】

- ・水源地の保全について、河川や湧水が候補地の近隣にあるかどうか調べて、電子地図上で点を取り、計測する方法で算出している。資料に表記している数値は、電子地図上での計測で細かい数値が出ているが、数mの範囲で誤差は生じるため、冒頭で部会長のお話のとおり、1、2点の配点は違ってくる可能性はある。
- ・類似施設の状況について、前回の部会でご議論いただいたとおり、廃棄物処理施設、下水道終末処理施設、火葬場等を評価の対象として、距離を計測している。
- ・資源ごみ処理施設の必要最低面積については、何段階か設定が可能である。平場面積が11,700m²以上を5点、9,300~11,700m²を3点、7,500~9,300m²を1点、さらに7,500m²を下回る場合でも、緩衝緑地や道路駐車場を含めて施設の配置が可能である場所も評価対象としている。面積が足りないためにすぐに除外したのではなく、施設配置が可能かどうかを検討し、可能なものについては残している。但し、緩衝緑地など充分でないことから配点上は点差を付けている。
- ・資源ごみ処理施設2箇所の組み合わせについて、7,500m²を下回っている候補地同士の組み合わせでは資源ごみを処理しきれないため、現実的でない組み合わせは除外した。

（松波部会長）

今回、リレーセンターみなみについても点数付けされている。委員会では、リレーセンターみなみは分散化に資する施設として扱うこととなっているが、このことについて再度確認の意味で、市の方から説明いただきたい。

（田後施設建設担当部長）

リレーセンターみなみについては、第5回建設候補地選定専門部会において、施設内に活用できる設備があること及び市の現有施設であるということから、リレーセンターみなみを候補地として追加した。しかし二次選定の段階で面積要件を満たしていないことから、他の候補地と同様の評価は行わず、第9回建設候補地選定専門部会で「分散化に貢献する現有施設」として位置づけられている。報告書を作成するにあたって検討経緯の丁寧な説明が求められるため、リレーセンターみなみの評価結果も参考値扱いで掲載した。

（大谷委員）

分散化についてだが、5ヶ町村の区分に基づき分散化して施設を配置することを「分散化」と地元の市民は思っているが、事務局は分散化について、どのように考えているのか。

（宗田部長）

5ヶ町村区分を意識して本部会の議論を開始したわけではない。旧5ヶ町村に分けて施設を配置することをもって「分散化」とする議論はしていない。

(大谷委員)

合併前から住んでいる委員がいないので、「分散化」に対しての認識が違うと思う。しかし地元の人に資料を渡し「分散化だ」と言っても話にならないだろう。

(宗田部長)

分散化の意味を議論の開始時点では考えていなかった。新しい施設の建設は5ヶ町村区分で考えているわけではない。候補地選定で決定した地域には、結論を受けてきちんと地元の説明する。

(大谷委員)

「分散化」をどのように説明するのか。

(宗田部長)

部会の議論を集約し、説明する。

(大谷委員)

小山田地区には、昔から住んでいる人が多い。

(金田委員)

相原エリアが有力となっているが、民有地である。ここが候補地から外れてしまうと分散化にならなくなる。民有地の購入は可能なのか。

(田後施設建設担当部長)

現時点では、地権者は売るのは構わないと言っている。

(松波部会長)

分散化は、候補地間の距離的な分散という意味で使っていた。旧町村区分では議論されていなかった。

(大谷委員)

分散化は5ヶ町村区分で考えるということで理解していた。

(高橋委員)

その意見は分散化の議論が出たときに、「分散化というのは5ヶ町村で分けるものだ」と明確に言わないと、残ってこない。大谷委員の言うことは分かるが、5ヶ町村区分で考えると、色々問題が起きる気がする。ごみの問題だけ5ヶ町村と言う話にはならない。その他にも5ヶ町村区分でやらなくてはいけないことも出てくる。

(松波部会長)

少なくとも、評価項目の「分散化」は距離的な意味で使っている。

(大谷委員)

小山田に持っていっても話は通らないであろう。

(稲木委員)

地元の皆さんは5ヶ町村区分という認識が強いのか。

(大谷委員)

そうだ。

(富岡委員)

元々全市で候補地で候補地を探して、最終段階まで来て候補地には、色々障害があるということか。

(大谷委員)

本来、都市計画から考えるべきだった。ごみを出すのは商業区域や住居区域なのだから。小山田地区にごみの施設は必要ない。

(高橋委員)

最初は町田市全体が候補地となっていた。選定をしていく中で絞られていったものだ。

(稲木委員)

今まで、この件は本部会で話してきた。

(大谷委員)

二次選定から三次選定にかけてのプロセスで、小山田地区に候補地が集中している。

(稲木委員)

それは、絞り込んだ結果だ。忠生地区を中心に考えた訳ではない。結果として忠生地区になったのだ。

(金田委員)

大谷委員は、重要なことを決める当部会を何度か欠席していた。その間に話は進んだのは確かだ。

(高橋委員)

欠席した場合は議事録を確認し、問題があれば事務局に意見をしなければいけなかったのではないか。

(松波部会長)

5ヶ町村という議論は本部会ではしていない。その議論があればまた違ったかもしれなかったが、現段階では白紙に戻せない。

(大谷委員)

町田市にとっては必要な施設なので、なんとか造れるような方法でいかなければならない。反対運動に遭っては意味がないと思っている。

(稲木委員)

これからは別としても、ここまでは部会の議論で決まったことである。進めていかないと、前に進めないなので理解してほしい。

(大谷委員)

私は賛成できない。

(高橋委員)

委員それぞれに考えがあると思うが、最終的に部会で決定したものは進めていかざるを得ない。

(宗田部長)

複数の候補地の中から検討した結果で下小山田地区の候補地に決定した場合は、地元住民のハードルが高いという意識を持ち説明に何う予定だ。相原地区の場合も、下小山田地区とは異なる高いハードルがある。土地購入の手続きや地元の方に誠心誠意お話しさせていただき、地域のご理解をいただかないと施設もできないので、決めたことは実行できるよう努力していくのでご理解いただきたい。

(稲木委員)

候補地が民有地の「(8)相原エリア」に決まれば、合意を得に相原地区に行かなければならない。

(松波部会長)

現段階で選定方法を大幅には変更できない。今回出てきた点数を基に前回議論したグループ分けを検討していきたい。何か方法について意見はないか。

(百武副部会長)

部会長から「案」を出していただくと議論しやすいと思う。

(松波部会長)

例えば、考えられるひとつは、60点から69点がCで、70点から79点がBでのように、点数で機械的に分ける方法があるが、この方法は弊害があり、79点と80点で1点差なのに評価変わってしまう。この方法はあまりよくないと思う。もうひとつは、偏差値を取る方法がある。偏差値を取る方法だと、全体の平均をとって、その平均からの散らばり具合で評価できる。ただこの方法でも1,2点違いで評価が変わってしまうが、散らばり具合を見るので若干その差が弱まる面がある。点数の偏差値をとって、偏差値65以上、60以上、55以上のようなグループ分けができる方法がある。あるいは、実際の点数の散らばりを見て、点差が大きいところで切れ目を作りグループに分ける方法もあると思う。

(百武副部会長)

資料2を見ると、70点から80点の間で5点差が開いていたり、97点と108点とか切れのよいところで間が開いているので、点差の固まりで見るとよいのではないか。

(松波部会長)

点差が大きいところで切れ目を作り、それに基づいてグループ分けをする発想を採用すると以下のように思う。

北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地を熱回収施設とした場合は「Aグループ：109点、108点」「Bグループ：97点～91点」「Cグループ：84点」「Dグループ：79点」、町田リサイクル文化センターを熱回収施設とした場合は「Aグループ：96点」「Bグループ：87点～82点」「Cグループ：79点」、山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)を熱回収施設とした場合は「Aグループ：112点」「Bグループ：108点」「Cグループ：99点～91点」「Dグループ：85点、82点」となる。これでどうか。

(百武副部会長)

熱回収施設のグループ分けはどうするか。

(松波部会長)

熱回収施設は、65点の町田リサイクル文化センターをA、49点の山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)、48点の北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地をそれぞれBとするのが妥当ではないか。

(田後施設建設担当部長)

山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)を熱回収施設とした場合の112点と108点は一緒のグループにしてもよいのではないか。

(委員、複数提案)

全部A,B,Cグループにしてはどうか。

(松波部会長)

資源ごみ処理施設のグループ分けについて、A・B・C・Dの4つで評価した場合とA・B・Cの3つで評価した場合が混在しているので、A・B・C評価で統一してはいかかというご意見が出た。それに従い、北部丘陵整備事業用地(a)サイト内候補地を熱回収施設とした場合は「Aグループ：109点、108点」、「Bグループ：97点～91点」「Cグループ：84点、79点」、町田リサイクル文化センターを熱回収施設とした場合は「Aグループ：96点」「Bグループ：87点～82点」「Cグループ：79点」、山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a)を熱回収施設とした場合は「Aグループ：112点、108点」「Bグループ「99点～91点」「Cグループ：85点、82点」でどうか。

(表：最終案)

| 北部丘陵整備事業用地(a)サイト | | | 合計 | 最終案 |
|------------------|------------------------------|------------------------------|-----|-----|
| 1 | (6) 清掃第二事業場 (ビン・カン) | (8) 相原エリア | 109 | A |
| 2 | (2) 町田リサイクル文化センター | (8) 相原エリア | 108 | |
| 3 | (6) 清掃第二事業場 (ビン・カン) | (7) ごみ処理場 (竜谷) | 97 | B |
| 4 | (2) 町田リサイクル文化センター | (7) ごみ処理場 (竜谷) | 96 | |
| 5 | (3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a) | (8) 相原エリア | 96 | |
| 6 | (5) 北部丘陵整備事業用地 (c)サイト内候補地 | (6) 清掃第二事業場 (ビン・カン) | 96 | |
| 7 | (2) 町田リサイクル文化センター | (5) 北部丘陵整備事業用地 (c)サイト内候補地 | 95 | |
| 8 | (3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a) | (6) 清掃第二事業場 (ビン・カン) | 95 | |
| 9 | (2) 町田リサイクル文化センター | (3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a) | 94 | |
| 10 | (4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地 | (6) 清掃第二事業場 (ビン・カン) | 92 | |
| 11 | (2) 町田リサイクル文化センター | (4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地 | 91 | |
| 12 | (3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a) | (7) ごみ処理場 (竜谷) | 84 | |
| 13 | (3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a) | (4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地 | 79 | |

| 町田リサイクル文化センター | | | 合計 | 最終案 |
|---------------|------------------------------|------------------------------|----|-----|
| 1 | (1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地 | (8) 相原エリア | 96 | A |
| 2 | (3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a) | (8) 相原エリア | 96 | |
| 3 | (1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地 | (7) ごみ処理場 (竜谷) | 87 | B |
| 4 | (1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地 | (5) 北部丘陵整備事業用地 (c)サイト内候補地 | 86 | |
| 5 | (1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地 | (3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a) | 85 | |
| 6 | (3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a) | (7) ごみ処理場 (竜谷) | 84 | |
| 7 | (1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地 | (4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地 | 82 | |
| 8 | (3) 山崎・下小山田・図師・ 小野路エリア(a) | (4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地 | 79 | C |

| 山崎・下小山田・図師・小野路エリア(a) | | | 合計 | 最終案 |
|----------------------|------------------------------|------------------------------|-----|-----|
| 1 | (6) 清掃第二事業場 (ビン・カン) | (8) 相原エリア | 112 | A |
| 2 | (2) 町田リサイクル文化センター | (8) 相原エリア | 108 | |
| 3 | (1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地 | (8) 相原エリア | 99 | B |
| 4 | (1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地 | (6) 清掃第二事業場 (ビン・カン) | 98 | |
| 5 | (1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地 | (2) 町田リサイクル文化センター | 97 | |
| 6 | (6) 清掃第二事業場 (ビン・カン) | (7) ごみ処理場 (竜谷) | 95 | |
| 7 | (2) 町田リサイクル文化センター | (7) ごみ処理場 (竜谷) | 94 | |
| 8 | (4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地 | (6) 清掃第二事業場 (ビン・カン) | 92 | |
| 9 | (2) 町田リサイクル文化センター | (4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地 | 91 | |
| 10 | (1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地 | (7) ごみ処理場 (竜谷) | 85 | C |
| 11 | (1) 北部丘陵整備事業用地 (a)サイト内候補地 | (4) 北部丘陵整備事業用地 (b)サイト内候補地 | 82 | |

(全員)
異議なし。

(松波部会長)
この内容を次回の委員会に報告し、確定することとする。

4. 検討委員会報告書（素案）について

（事務局）

10月15日の整備基本計画専門部会では第3編部分（施設計画）をお配りしたが、なるべく早く報告書をとのご意見を受け、報告書（素案）を10月末までに各委員の方に郵送する予定で準備を進めている。ただ、候補地選定専門部会の委員の方は、今回はじめてご覧になるので、事前にお示しできる部分についてはご説明したい。

【スライド投影し、作成中の報告書（素案）説明。】

内容を確認いただいて11月9日までに修正等の連絡をいただき、11月16日にいただいたご意見をまとめたものと、ご意見を基に修正したものを再発送したいと考えている。そして、11月22日の委員会でご議論いただき、ご承認いただくことで予定をしている。

（松波部会長）

検討委員会報告書の素案が出てきたが、これについて、11月9日までに修正の連絡をするということである。内容に関して、今お気づきの点や進め方も含めて何かあれば、意見をお願いしたい。

（稲木委員）

質問だが、23頁の「リレーセンターみなみ」の位置付けを明確にしてもらいたい。分散化に貢献する現有施設という重要なことも記載していただきたい。

（事務局）

第3編の施設計画には記載しているが、第2編の候補地選定にも、リレーセンターみなみの選定の件を詳しく記載する。それを含めて修正したものを10月末までに皆様にお送りしたいと思っている。

（松波部会長）

報告書（素案）を受け取り後、内容を確認して意見がある方は11月9日までに連絡をしていただきたい。

（金田委員）

素案の第2編が「建設候補地選定」で第3編が「施設計画」となっているが、順序が逆ではないか。市民には、建設候補地が先なのだろうか。私の中では、施設の検討の過程で、建設候補地をどうすると決めた経緯があるので、順序が逆のように見えるが、委員の方はいかがだろうか。

（百武副部会長）

私も同感である。

（田後施設建設担当部長）

この検討委員会が始まる時点では、まず候補地選定を行いその中で造れる施設を部会で検討するという流れだったことと、他の自治体が建設する場合も候補地から検討していくことから、一般的な形としてこの順番にしている。

（松波部会長）

部会に分かれたときの印象は同時並行で、お互いにキャッチボールという感じであったが、現実には「どういったものを造るのか」が先に検討された気がする。施設計画から候補地選定という流れが妥当かと思う。

（百武副部会長）

市民との意見交換会でも施設の計画を元に建設候補地の話をした。何をいくつ造るのかということがあるから、候補地をはじめっていくつという話になってきたので、私も施設計画の編の方が先であると思う。

（宗田部長）

この部会で確認して意見をいただき、それを受けて次回に掲示する。

(事務局)

整備基本計画専門部会でも同様の意見が出ているが、部会としての確認はとれていない。建設候補地選定専門部会のご意見があるのであれば、変えることは問題ない。

(松波部会長)

本来は並行という位置づけで両部会の議論がこれまで来ており、どちらでも構わないが、我々委員としての印象では先に施設計画の話があったと思う。

(宗田部長)

今月中に本件も含め変更したものをお配りする。

(事務局)

整備部会では、ここまでまとまった報告書(素案)ではなく、第3編のみ事前にお渡ししているので、第1, 2編については、今日が初公開であるので、全体のバランスを見てご意見があれば連絡をいただきたい。

(高橋委員)

第2編と第3編は一緒では駄目なのか。建設候補地選定も施設計画も同時に始まったわけで、それでキャッチボールしながらはじまり、建設候補地の選定を行なうのに施設の概要と面積がわからないと進まないという経過があるので、扱いは一緒だと思う。経過から言うと無理して分けることはない。

(事務局)

それは、見せ方の問題かと思う。

(高橋委員)

一緒にしたとしても、結局どちらを先に記載するかという議論になる。

(稲木委員)

後は事務局に任せてはいかがか。

(松波部会長)

それでは、閉会させていただく。事務局の方から何かあるか。

(宗田部長)

長い間、ご議論いただき、最後の最後まで熱いご議論をいただいたと認識している。また大谷委員から地元のご意見をいただき、我々としては気が引き締まる思いである。部会として長期にわたり、いろいろと確定していただき、御礼申し上げます。

5.事務連絡

(事務局)

次回の委員会は、11月22日(木)17:00からである。新庁舎3階3-1会議室を予定している。

6.閉会